

げすいどうしょうりょう
 下水道使用料

げすいどうしょうりょう
 【下水道使用料】

と い れ だ い こ ろ ふ ろ な ど つ か み ず
 トイレ、台所や風呂などで使った水は、きれいにしてから川に流さなければいけません。水みずを下水道げすいどうに流し
 てきれいにするには、下水道使用料げすいどうしょうりょうを払はらう必要ひつようがあります。

りょうきんひょう げつぜいぬ
 【料金表】(1か月税抜き)

よと用途	はいじょおすいりょう 排除汚水量	しょうりょうたんか 使用料単価
いっぱんよう 一般用 じゅつりょう 従量 しょうりょう 使用料 1m ³ につき	1~10m ³	えん 110円
	11~25m ³	えん 120円
	26~150m ³	えん 130円
	151~250m ³	えん 140円
	251m ³ ~	えん 150円

れいお ねん がつけんしんぶん じょうきひょう
 ※令和6年6月検針分から上記表のとおり

けいさんほうほう
 【計算方法】

けいさんれい げつ しょう ばあい
 計算例) 2か月で45m³使用した場合

げつめ 【1か月目】 + げつめ 【2か月目】

23m³ + 22m³

$10\text{m}^3 \times 110\text{円} = 1,100\text{円}$ $+ 13\text{m}^3 \times 120\text{円} = 1,560\text{円}$ A 2,660円	$10\text{m}^3 \times 110\text{円} = 1,100\text{円}$ $+ 12\text{m}^3 \times 120\text{円} = 1,440\text{円}$ B 2,540円
---	---

(A + B) × (1 + しょうひぜいりつ消費税率) = 5,200円 × 1.1
 = 5,720円 / 2か月

- げすいどうしょうりょう げすいどう なが
 ○ 下水道使用料は、下水道に流せるようになって使用を開始してからの料金です。
- すいどうりょうきん げつ せいきゆう のうにゆうつうちしょ とど ちか しゅうのうとりあつかいきんゆうきかん
 ○ 水道料金とあわせて、2か月ごとに請求します。納入通知書が届いたら、近くの収納取扱金融機関・
こんびにえんすすとあ きやくさまさーびすせんたーまどぐち ほら こうざふりかえ くれじつとかーど
 コンビニエンスストア・お客様サービスセンター窓口で払ってください。口座振替、クレジットカード、
きゅーあーる こーどけっさい りょう
 QRコード決済も利用できますので、群馬東部水道企業団まで問い合わせてください。

といあわ さき
 【問合せ先】

おおたしやくしよ げすいどう か かい ほんまどぐち
 太田市役所 下水道課 (8階82番窓口) TEL 0276-47-1949